

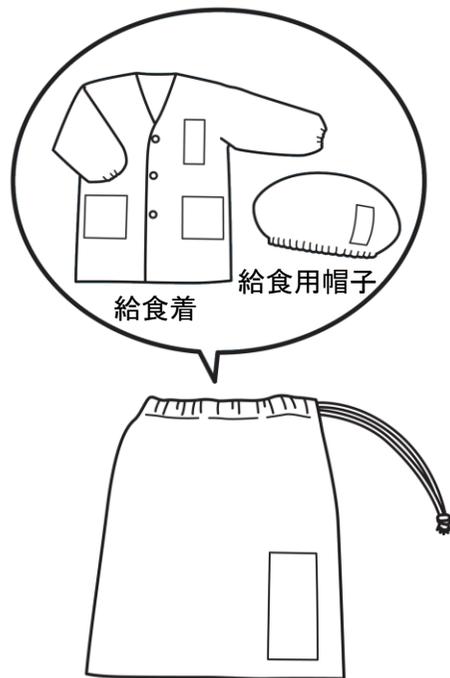
4月食育だより

令和6年4月9日
上尾市立大谷小学校

ご入学・ご進級おめでとうございます！

新年度がはじまりました。給食は10日(1年生は17日)からスタートします。
今年度は調理員6名で、650人分の給食を作ります。安全でおいしい給食を提供し、子供たちに食事の楽しさや大切さを感じてもらえるよう、給食室と一丸となって取り組みたいと思います。保護者の方にも様々なところで、ご理解・ご協力いただくこともあるかと思いますが、1年間よろしくお願いいたします。

給食の持ち物



【給食袋】
給食着・給食用帽子



【給食ミニ袋】
給食用マスク・ランチマット
はし・歯ブラシ・コップ

給食の持ち物の準備をお願いいたします。給食袋は毎週末持ち帰りますので、洗濯をお願いいたします。給食ミニ袋は毎日持ち帰ります。次の日に清潔な物を持たせて下さい。(2セットあると、準備しやすいかもしれません。)おはしは、「おはしの日」でなくも、毎日持ってくることになっています。ご家庭のご理解・ご協力、よろしくお願いいたします。

長期欠席の場合の給食費の返金 (連続6日以上の場合)

給食を停止する場合には、保護者から給食停止の申し出が必要です。
(保護者⇒担任⇒栄養教諭⇒上尾市) 申し出があった日から数えて(土・日は除く)6日目から返金となりますのでよろしくお願いいたします。

「1食単価(270円)×(欠食数-5食)」=返金額

※停止するまでに期間がかかるため5食マイナスしています。

給食費の口座引落としについて



給食費は、毎月5日の引き落としとなります。

今年度は再振替を15日に実施いたします。青木信用金庫上尾支店から引き落とされま。2回の引き落としに間に合わなかった場合、納付書で市が指定する金融機関に納付することになります。

給食費引落とし用の口座の名義人氏名や住所・印鑑の変更がありましたら、変更の手続きが必要となりますので、速やかに担任を通して給食費事務担当者(事務室・柳)までお知らせください。給食費を毎月納入していただくことが、毎日の給食の安定した運営につながります。引き続き毎月の期日までに入金していただきますよう、お願いいたします。なお、引き落とし日当日の入金では、引き落としができません。前日までのご入金をお願いいたします。

〈給食費〉	
月額	4,300円
1食単価	270円

1年生は4・5月分合わせての集金となります。引き落としは5月7日(月)です。

2,607円(4月分)+4,300円(5月分)+55円(手数料)=6,962円

【内訳】	4月15(月)・16日(火)の練習給食費	177円
	4月19日(火)からの9回分の給食費	2,430円
	5月の給食費	4,300円
	青木信用金庫振込手数料	55円
	計	6,962円



大谷小7年目の栄養教諭の野村菜美です。大谷小学校のみなさんが、給食をもりもり食べ、健康な体を作っていけるよう、食の情報や栄養のことを伝えていきたいと思っています！知りたい給食レシピがありましたらお声かけ下さい。よろしくお願いいたします。